

令和6年度

(令和5年度決算)

【県評価調書】 … P1

商工労働部産業振興課

【経営評価報告書】 …P2～

(公財)しまね産業振興財団

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容		評 価
団体のあり方	<p>県の産業振興施策の実施機関として、産業の高度化、新産業の育成、情報産業の競争力等を促進するため、経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。</p> <p>エネルギー価格や物価の高騰対策、脱炭素化やデジタル化への対応など外部環境が変化する中、県内企業の支援機関としての重要性が高くなっている。</p>		A
組織運営	<p>県内企業は様々な経営課題・ニーズを抱えており、その内容も複雑化、高度化、専門化している。そのため、経営・技術・販路の各方面で、民間企業や経済団体の出身者など豊富な専門知識や経験を備えた外部人材を登用・配置し、質の高い企業支援を行っている。</p> <p>また、財団プロパー職員も研修・能力開発を実施し、企業を支援する能力の高い人材の育成に努めている。</p>		A
	県の人的関与について	しまねソフト研究開発センターへ主任1名を派遣している。	
事業実績	<p>法に基づく中小企業支援センターとして、産業支援機関相互の連携と分担の中核として活動を行ってきたが、エネルギー価格や物価の高騰対策等、行政や他の支援機関等と更に連携を強め、県内企業に対する総合的な継続支援活動及び国・県の産業振興施策事業の効果的な実施に努めた。</p> <p>令和5年度の個別企業相談件数は10,577件、総合支援件数は6,605件となっており、昨年度と比べそれぞれ1,000件程度の増となっており、他機関・団体との連携による対応を行っている。また、施設の指定管理者として、コスト削減に努め、適正に施設の維持管理を行っている。</p>		A
財務内容	<p>県の産業振興施策を実施するため、県からの財政的担保が必要である。県への財政的依存度が高くなっており、人件費比率の高まりとともに、財政内容の硬直化が懸念されることから、財源の多様化を図ることが求められる。</p>		B
	県の財政的関与について	県の産業振興施策の実施機関と位置付けており、県からの財源を中心とした事業実施を前提としている。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	県内企業への周知	支援先企業が固定化しやすい傾向があるため、すそ野を広げることが重要である。当財団の事業活動をより多くの県内企業に知っていただくために、情報発信や広報活動を更に強化し、積極的な事業運営に努める。	様々な媒体を活用し当財団の事業を県内企業に知ってもらう取組を進めるとともに、市町村、商工団体、金融機関等と効果的な連携支援ができるように、情報や人材の交流を活性化させる必要がある。
総合コメント			
<p>県の産業振興施策の実施機関として、県内企業に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。</p> <p>これらの支援の結果、県内企業においては、経営面では成長産業への参入、競争力の強化に向けた課題の改善や経営マネジメント力の向上、技術面では技術の高度化や新製品の開発、生産性の向上等、技術力の強化に向けた取組の促進、販路の面では新たな商談の成立が図られるなど県内企業の競争力の強化や県内産業の成長と発展に寄与している。</p> <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって、対面型サービスの消費回復とともに経済・社会活動は活発となり、景気動向が回復したが、物価・エネルギー価格の高騰が経済活動に影響を及ぼし、人手不足とともに、企業の経営環境は依然として厳しい状況が続いている。このような中で、様々な経営課題の解決に向けて、昨年度の実績を上回る相談対応・企業支援を行うとともに、原油価格・物価高騰対策、デジタル技術の導入支援、カーボンニュートラルへの対応支援、人材確保・育成支援などに重点的に取り組む等、県内企業の課題への相談対応から県の支援制度の実行まで幅広い支援に多大な役割を果たした。</p> <p>今後とも、県の産業支援機関の中核的存在として、他の支援機関等との連携を強化し、その機能の拡充を図るとともに、競争的資金の継続的な獲得等により財源の多様化を図る必要がある。</p>			

経営評価報告書〔組織体制シート(各法人共通)〕

(A)-1

令和6年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね産業振興財団		代表理事理事長 馬庭 正人		島根県松江市北陵町1番地
		(任期) R5.6.16~R7定時評議員会		
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
H23.4 (H11.4)	整備法第44条	産業振興課	R6.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)
基本財産の状況[千円]※R6.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※R6.3.31現在	
合計額	146,196	100.0%	合計額	1,910,996
うち県出資等額	146,196		うち取崩しを前提として県が造成補助した財産	1,370,963
債務保証の状況[千円]※R6.5.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額		0.0%		
設立目的				
県内産業の高度化及び新たな産業の育成を促進し、もって本県産業の活性化と県民の福祉向上に寄与すること。				
主な事業内容				
<p>①経営力、生産力の強化、新たな分野への進出、情報技術の活用、技術力向上、製品・技術の販路開拓や販路拡大など、企業の競争力を強化支援する事業</p> <p>財団が、中小企業支援法に基づく県中小企業支援センター、中小企業経営力強化法に基づく認定支援機関として、各支援機関との連携により、県内企業の経営革新、経営基盤強化や具体的な事業計画を持つ県内企業が目標達成の為に必要な「ヒト・モノ・カネ・情報」などの経営資源の投入を促し、個別企業の経営支援を通じて本県産業の競争力強化を図る。</p> <p>また、産学官の交流・共同研究をコーディネート、企業等が行う研究開発費の助成や人材育成等を通して県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の製品・技術の販路拡大のため首都圏や海外等の企業マッチング及び販売戦略等の助言を行うことで、県内企業の販売力強化を総合的に支援する。</p> <p>さらに、オープンソースウェア、IoT、AIなどをテーマとした研究成果の県内企業への普及、「実践的な人材育成」、「技術力の集積」、「新時代対応型製品・サービスの開発」、「開発製品・サービスの販路開拓」等を行うことで、県内情報産業の競争力強化を図る。</p> <p>②施設管理事業</p> <p>指定管理者として島根県立産業高度化支援センターの効率的な管理を行うとともに、併せて県産業技術センター施設等の維持管理業務を行う。</p>				

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR6.7.1現在、前年度欄はR5.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事	5	5	0	2	2	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	5	5	0	4	4	0	9	9	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	15	15	0	15	15	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	2	2	0	2	2	0
合計	5	5	0	19	19	0	24	24	0
R5年度会議開催数	理事会等		8回	評議員会等		2回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事		
監事		
評議員	商工労働部長、産業技術センター所長	

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR6.7.1現在、前年度欄はR5.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	30	32	▲2		出向者1名減、1名再雇用(嘱託)
うち県OB職員	0	0	0		
うち県派遣職員	1	1	0	ITOC主任(産業振興課主任主事)	
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	35	36	▲1		1名業務委託に変更
うち県OB職員	1	2	▲1	参事	参事1名減
臨時職員等	0	0	0		
うち県OB職員	0	0	0		
計	65	68	▲3		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
<small>①経営努力、生産力の強</small> 4人	5,537,365	276,000	5,813,365	911,463	6,724,828
常勤	5,212,365	276,000	5,488,365	911,463	6,399,828
(1人当り)	5,212,365	276,000	5,488,365		
非常勤	325,000	0	325,000	0	325,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
1人	0	0	0	0	0
常勤	0	0	0	0	0
(1人当り)	-	-	-		
非常勤	0	0	0	0	0
計(①+②)					
5人	5,537,365	276,000	5,813,365	911,463	6,724,828
常勤	5,212,365	276,000	5,488,365	911,463	6,399,828
非常勤	325,000	0	325,000	0	325,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与		
①当該団体が職員給与費の全部を支給している職員					
32人	135,435,730	17,596,240	45,896,315	33,296,496	232,224,781
(1人当り)	4,232,367	549,883	1,434,260		
②他団体等が職員給与費の一部または全部を負担している職員					
4人	3,659,559	252,000	588,150	926,590	5,426,299
(1人当り)	914,890	63,000	147,038		
計(①+②)					
36人	139,095,289	17,848,240	46,484,465	34,223,086	237,651,080

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※ 役員(理事)3名については職員を兼務しており、職員給与費として整理。
 ※ 他団体等が職員給与費の一部又は全部を負担している職員((2)②)について、県人事交流職員(1名)については、時間外手当、通勤手当、勤勉手当及び共済費等の一部を当方が負担。保証協会出向者(1名)については人件費負担金及び労働者災害保険料について当方負担。銀行出向者(2名)については労働者災害保険料についてのみ当方負担。

経営評価報告書[事業実績シート(各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	経営力、生産力の強化、新たな分野への進出、情報技術の活用、技術力向上、製品・技術の販路開拓や販路拡大など、企業の競争力を強化支援する事業				
目的及び内容	財団が中小企業支援法に基づく県中小企業支援センター、中小企業経営力強化法に基づく認定支援機関として、各支援機関との連携により、県内企業の経営革新、経営基盤強化や具体的な事業計画を持つ県内企業が目標達成の必要な「ヒト・モノ・カネ・情報」などの経営資源の投入を促し、個別企業の経営支援を通じて本県産業の競争力強化を図る。また、産学官の交流・共同研究をコーディネート、企業等が行う研究開発費の助成や人材育成等を通して県内企業の技術力向上を支援するものであり、県内発の製品・技術の販路拡大のため首都圏や海外等の企業マッチング及び販売戦略等の助言を行うことで、県内企業の販売力強化を総合的に支援することを目的とする。さらに、「オープンソースソフトウェア、IoT、AIなどをテーマとした研究成果の県内企業への普及」、「実践的な人材育成」、「技術力の集積」、「新時代対応型製品・サービスの開発」、「開発製品・サービスの販路開拓」等を行うことで、県内情報産業の競争力強化を図る。				
目標(値)	CS調査による不満足度ゼロ				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	実績値	1.5%	1.3%	0.9%	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	1,107,248,907	1,450,924,940	1,139,572,286	2,754,236,722	
事業費	822,809,628	1,157,293,914	845,339,513	2,454,970,809	
財源内訳	補助金・負担金	606,093,317	936,802,949	650,647,305	1,928,679,809
	うち県分	563,261,297	890,096,314	597,055,368	1,882,801,809
	受託料等	61,998,666	84,756,269	93,136,268	90,994,000
	うち県分	10,333,497	13,038,100	15,502,259	14,933,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0		
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0		
	資産運用収入	593,504	397,894	374,640	507,000
	使用料・入場料等	919,927	1,763,477	1,471,902	1,642,000
	借入金	137,050,000	123,090,000	13,770,000	400,000,000
	その他(上記以外)	16,154,214	10,483,325	85,939,398	33,148,000
人件費	284,439,279	293,631,026	294,232,773	299,265,913	
職員別内訳	役員、評議員	983,850	1,003,281	1,050,781	1,058,906
	正規職員、その他職員	283,455,429	292,627,745	293,181,992	298,207,007

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>令和5年度は、県内企業の収益確保のための「原油・物価高騰への対策」を引き続き行うとともに、アフターコロナの状況で予想される著しい環境変化をビジネスチャンスと捉え、新分野進出や付加価値向上などに果敢に挑戦する県内企業を積極的に支援した。</p> <p>特に、新商品・新サービスの創出や生産性向上に必須とされる「デジタル技術の導入」、世界的な脱炭素化の行動への適応、省エネルギー分野への進出などの「カーボンニュートラルへの対応」に向けた県内企業の積極的な取り組みへの支援を重点テーマとして事業を実施した。また、「人に対する支援」は必要不可欠との観点に立ち、引き続き創業希望者へのきめ細かい支援や、企業の強靱化につながるプロフェッショナル人材の登用に對しても積極的に支援を行った。</p> <p>これらの結果、支援実績は企業数2,594社、支援件数10,577件となり、支援件数は昨年を上回る数字となった。</p> <p>支援先に対して行った満足度調査の結果、不満足度率は0.9%となり、対前年比0.4ポイント減少した。引き続き目標の「顧客不満足度0%」達成に向けて、利用ニーズの把握や事業の改善に努める。</p>		

経営評価報告書[事業実績シート(各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	施設管理事業			
目的及び内容	指定管理者として島根県立産業高度化支援センターの効率的な管理を行うとともに、併せて県産業技術センター施設等の維持管理業務を行う。			
目標(値)	利用者高満足度率			
		R3年度	R4年度	R5年度
	目標値	90%	90%	90%
	実績値	95%	95%	97%

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	238,407,382	250,150,741	229,800,008	211,081,774	
事業費	217,808,845	226,013,180	209,958,072	188,130,468	
財源内訳	補助金・負担金	0	0		
	うち県分	0	0		
	受託料等	212,430,671	223,498,213	206,429,767	185,680,468
	うち県分	212,430,671	223,498,213	206,429,767	185,680,468
	(上記のうち指定管理料)	212,430,671	223,498,213	209,429,767	185,680,468
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0		
	資産運用収入	0	0		
	使用料・入場料等	2,180,721	2,508,767	2,621,429	2,400,000
	借入金	0	0		
	その他(上記以外)	3,197,453	6,200	906,876	50,000
人件費	20,598,537	24,137,561	19,841,936	22,951,306	
職員別内訳	役員、評議員	0	0		
	正規職員、その他職員	20,598,537	24,137,561	19,841,936	22,951,306

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安) a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>指定管理者として受託しているテクノアークしまねのホームページのリニューアルを行うほか、施設利用者の利便性向上に取り組み、適正に施設及び設備の維持管理に努め、利用件数及び利用者満足度率においても当初の目標を達成した。</p> <p>一方、施設管理のコスト面においては、原油高等に伴う熱費が高騰するなど各経費が増加しているほか、施設自体に修繕が必要な箇所も増えているため、県と協議を進めながら修繕、工事等を行っていく。</p>	

経営評価報告書[事業実績シート(各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	内部管理事務			
目的及び内容	しまね産業振興財団内の組織管理業務、会計、経理事務、給与関係事務			
目標(値)		R3年度	R4年度	R5年度
	目標値			
	実績値			

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	57,647,307	64,647,706	58,860,481	85,887,379	
事業費	8,566,123	5,510,293	10,454,190	36,987,599	
財源内訳	補助金・負担金	8,377,740	5,436,548	8,797,106	22,215,949
	うち県分	8,377,740	5,436,548	8,797,106	22,215,949
	受託料等	0	0		
	うち県分	0	0		
	(上記のうち指定管理料)	0	0		
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0		
	資産運用収入	0	0		
	使用料・入場料等	132,103	73,745	29,989	110,000
	借入金	0	0		
	その他(上記以外)	56,280	0	1,627,095	14,661,650
人件費	49,081,184	59,137,413	48,406,291	48,899,780	
職員別内訳	役員、評議員	5,575,150	5,417,719	5,674,219	5,718,094
	正規職員、その他職員	43,506,034	53,719,694	42,732,072	43,181,686

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>R5年度においては、引き続き業務の効率化による生産性向上に努めるとともに、ペーパーレス会議システムの導入により紙資料の削減や会議の効率化を図ったほか、石見地域の相談窓口の拡大のためオンライン会議ブースを設置するなど、業務のデジタル化を図った。 ほか、定年延長に向けた規定改正、インボイス制度や電子帳簿保存法への対応等の取り組みも実施した。</p>		

経営評価報告書[事業実績総コストシート(各法人共通)]

(C)

コスト等の推移

(単位:円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
総コスト	1,403,303,596	1,765,723,387	1,428,232,775	3,051,205,875	
事業費	1,049,184,596	1,388,817,387	1,065,751,775	2,680,088,876	
財源内訳	補助金・負担金	614,471,057	942,239,497	659,444,411	1,950,895,758
	うち県分	571,639,037	895,532,862	605,852,474	1,905,017,758
	受託料等	274,429,337	308,254,482	299,566,035	276,674,468
	うち県分	222,764,168	236,536,313	221,932,026	200,613,468
	(上記のうち指定管理料)	212,430,671	223,498,213	209,429,767	185,680,468
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	
	資産運用収入	593,504	397,894	374,640	507,000
	使用料・入場料等	3,232,751	4,345,989	4,123,320	4,152,000
	借入金	137,050,000	123,090,000	13,770,000	400,000,000
	その他(上記以外)	19,407,947	10,489,525	88,473,369	47,859,650
人件費	354,119,000	376,906,000	362,481,000	371,116,999	
職員別内訳	役員、評議員	6,559,000	6,421,000	6,725,000	6,777,000
	正規職員、その他職員	347,560,000	370,485,000	355,756,000	364,339,999
財源内訳	補助金・負担金	279,966,234	284,884,923	297,344,221	302,082,047
	うち県分	279,208,528	283,066,087	295,689,401	300,308,047
	受託料等	60,601,802	51,760,716	50,148,849	58,579,953
	うち県分	29,042,240	31,472,219	27,131,487	37,398,953
	(上記のうち指定管理料)	20,598,537	24,137,561	19,841,936	26,142,953
	県が造成補助した運用財産の取崩収入				
	資産運用収入				
	使用料・入場料等				
	借入金				
	その他(上記以外)	13,550,964	40,260,361	14,987,930	17,223,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	894,437,291	1,227,124,420	956,788,632	2,252,977,805
	うち県分	850,847,565	1,178,598,949	901,541,875	2,205,325,805
	受託料等	335,031,139	360,015,198	349,714,884	335,254,421
	うち県分	251,806,408	268,008,532	249,063,513	238,012,421
	(上記のうち指定管理料)	233,029,208	247,635,774	229,271,703	211,823,421
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	593,504	397,894	374,640	507,000
	使用料・入場料等	3,232,751	4,345,989	4,123,320	4,152,000
	借入金	137,050,000	123,090,000	13,770,000	400,000,000
	その他(上記以外)	32,958,911	50,749,886	103,461,299	65,082,650
総コスト(財源内訳の計)	1,403,303,596	1,765,723,387	1,428,232,775	3,057,973,876	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	R3年度	R4年度	R5年度
I 資産				
流動資産	a	1,771,655,781	1,854,453,329	2,597,477,437
現金・預金	b	782,897,165	765,871,218	763,743,324
その他の流動資産	c	988,758,616	1,088,582,111	1,833,734,113
固定資産	d	890,299,301	893,338,588	945,314,831
基本財産	e	146,196,000	146,196,000	146,196,000
基本財産以外の固定資産	f	744,103,301	747,142,588	799,118,831
うち特定資産	g	633,511,730	612,977,952	674,247,480
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		85,593,094	82,029,715	81,904,763
無形固定資産				
投資等		804,706,207	811,308,873	863,410,068
資産計	h	2,661,955,082	2,747,791,917	3,542,792,268
II 負債				
流動負債	i	469,338,799	504,849,154	522,775,317
短期借入金	j			
うち県からの短期借入金	k			
その他の流動負債	l	469,338,799	504,849,154	522,775,317
固定負債	m	1,145,676,347	1,071,725,918	962,825,088
長期借入金	n	820,856,000	765,530,000	646,574,250
うち県からの長期借入金	o	496,876,000	471,981,000	397,487,000
その他の固定負債	p	324,820,347	306,195,918	316,250,838
負債計	q	1,615,015,146	1,576,575,072	1,485,600,405
III 正味財産・資本				
基本金	r	146,196,000	146,196,000	146,196,000
うち県の出資・出えん分	s	146,196,000	146,196,000	146,196,000
基本金以外の正味財産・資本	t	900,743,936	1,025,020,845	1,910,995,863
当期正味財産・資本増減	u	▲ 51,692,721	124,276,909	885,975,018
準備金・前期繰越等	v	952,436,657	900,743,936	1,025,020,845
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w			
正味財産・資本計	x	1,046,939,936	1,171,216,845	2,057,191,863
負債と正味財産・資本の合計	y	2,661,955,082	2,747,791,917	3,542,792,268

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

※
※

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	R3年度	R4年度	R5年度
正味財産				
指定正味財産	①	469,132,446	571,946,724	1,524,606,342
うち基本財産への充当額	②	146,196,000	146,196,000	146,196,000
うち特定資産への充当額	③	110,252,446	107,066,724	156,882,182
一般正味財産	④	577,807,490	599,270,121	532,585,521
うち基本財産への充当額	⑤	0	0	
うち特定資産への充当額	⑥	252,250,174	248,920,842	246,015,535
正味財産計	⑦	1,046,939,936	1,171,216,845	2,057,191,863

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	945,315
基本財産	b	146,196
有形固定資産	c	
無形固定資産	d	
投資等	e	146,196
基本財産以外の固定資産	f	799,119
有形固定資産	g	81,905
無形固定資産	h	
投資等	i	717,214

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
土地	74,340	島根大学産学連携センターの利用に供している
器具備品	7,375	職員業務実施用器具備品
車両運搬具	190	職員業務実施用車輛

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	
		469338799

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
情報化支援活動基金積立資産	115,871	運用益及び財産の一部を利用して情報化事業を実施する
技術振興基金積立資産	130,144	運用益及び財産の一部を利用して技術振興事業を実施する
退職給付引当資産	263,007	運用益を退職給付引当金の財源として使用
しまね創造的企業支援基金積立資産	149,435	県内企業への交付金
新産業創出ファンド出資事業用資産	8,343	新産業創出ファンド出資事業を実施する
預託金	10	公用車購入に係るリサイクル料に係るもの
敷金	3,594	しまねビジネスセンター借用に係るもの
投資有価証券	46,810	運用益を設備貸与事業に法人会計に供す

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	R3年度	R4年度	R5年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	1,415,098,409	1,802,365,957	1,362,348,213
基本財産運用益	ア	748,843	820,216	810,746
特定資産運用益	イ	1,127,402	1,173,299	1,338,420
入会金・会費	ウ	900,000	940,000	940,000
事業収益	エ	162,759,309	178,478,159	38,885,177
補助金収益	オ	907,790,134	1,243,360,429	972,170,709
うち県からの補助金	カ	868,963,334	1,202,249,736	925,544,509
受託等収益	キ	335,031,139	372,011,654	340,358,966
うち県からの受託等収益	ク	251,806,408	280,005,188	240,015,595
うち指定管理料	ケ	233,029,208	259,632,230	217,223,785
負担金収益	コ	4,762,926	4,567,500	5,317,500
うち県からの負担金収益	サ	0	0	
寄付金収益	シ	0	0	
雑収益	ス	1,978,656	1,014,700	2,526,695
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	423,022	464,522	635,738
経常費用	②	1,418,071,150	1,804,141,832	1,431,870,084
事業費	ソ	1,342,386,896	1,722,812,795	1,356,471,594
うち自主事業に係る事業費	タ	1,007,355,757	1,350,801,141	1,016,112,628
管理費	チ	75,684,254	81,329,037	75,398,490
(うち人件費)	ツ	354,119,000	376,906,000	362,481,000
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 2,972,741	▲ 1,775,875	▲ 69,521,871
評価損益等調整額	テ			
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 2,972,741	▲ 1,775,875	▲ 69,521,871
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	23,304,163	23,449,506	3,048,271
経常外収益	ト	23,304,168	23,467,157	619,216,274
経常外費用	ナ	5	17,651	616,168,003
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	20,331,422	21,673,631	▲ 66,473,600
法人税、住民税及び事業税	ニ	211,000	211,000	211,000
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	20,120,422	21,462,631	▲ 66,684,600
一般正味財産期首残高	又	557,687,068	577,807,490	599,270,121
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	577,807,490	599,270,121	532,585,521
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	▲ 71,813,143	102,814,278	952,659,618
指定正味財産期首残高	ノ	540,945,589	469,132,446	571,946,724
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	469,132,446	571,946,724	1,524,606,342
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	1,046,939,936	1,171,216,845	2,057,191,863

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ			
うち県分	ヒ			
特定資産からの取崩収入	フ	593,504	32,369,263	32,905,307
うち県分	ヘ			
借入金収入	ホ	137,050,000	178,416,000	13,770,000
うち県分	マ	68,525,000	61,545,000	13,770,000
その他	ミ			
うち県分	ム			
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	137,643,504	210,785,263	46,675,307
収入計(①+ト+⑪)	⑫	1,576,046,081	2,036,618,377	2,028,239,794
職員数[人]	メ	69	68	65

経営評価報告書〔財務状況シート(公益法人等)〕

(G-2)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	R3年度	R4年度	R5年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	39.3%	42.6%	58.1%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	377.5%	367.3%	496.9%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	40.6%	39.8%	31.3%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることににより、財務基盤の健全性をみる。	8.7%	8.8%	0.7%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	30.8%	27.9%	18.3%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	25.0%	20.9%	25.3%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	5.3%	4.5%	5.3%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることににより外郭団体の効率性をみる。	2,358,831	2,624,679	598,233
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.5%	0.6%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収入(補助金+受託等+負担金+基本財産取崩収入+借入金+その他)÷当期収入合計×100%…(1)	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム)/⑫	当期収入額に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	75.5%	75.8%	58.1%
		(1)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム-ケ)/⑫	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	60.7%	63.1%	47.4%
		※参考 (1)の収入+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷当期収入合計×100%…(2)	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム+ヘ)/⑫	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	75.5%	75.8%	58.1%
		(2)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム+ヘ-ケ)/⑫	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	60.7%	63.1%	47.4%
	10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	23.7%	20.6%	25.0%
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	64.2%	69.0%	71.4%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	75.0%	78.4%	74.9%	

指標にかかるコメント等

・R6年度に繰り越すエネルギーコスト削減、物価高対策対応のための県補助金を財源とした事業費の増加に伴い、自己資本比率、流動比率、補助金収益率が上昇した一方、県への財政的依存度、自主事業比率は低下した。
 ・設備貸与事業の実績減により借入金依存率人件費比率、職員一人あたり事業収益額は低下した。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか A:全ての事業が目的に合致 B:かなりの事業が目的に合致 C:目的に合致するものが少ない	A	事業すべてが県の産業振興に直結しており、その目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか A:認められる B:社会的要請は減少してきているが認められる C:存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	県の最重要課題である産業振興施策の実施機関として、中核的な役割を担っている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか A:全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	経営力の強化、技術力の強化、販売力の強化、情報産業支援等の県の産業振興施策の実施機関として総合的に行っている機関は他にない。
類似する事業内容を行う営利企業があるか A:全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	民間コンサルタント業等は存在するものの、公益性を保有する産業支援機関として差別化できる。
団体として人的体制が整っているか A:事業規模に応じたプロパー職員がいる B:県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C:プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	事業規模に対して十分な職員体制には達していない。
財政基盤の面で安定しているか A:取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B:安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C:不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	県の産業振興施策の実施機関としての位置づけから、安定した補助金や受託事業収入を確保している。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	専門性を保有する外部人材の役割をプロパー職員で担えるよう育成を図っている。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	
人材育成・能力開発を行っているか A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	中小企業診断士の資格取得等、能力開発のため、職員の研修派遣等を行っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100 =$

%

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A:あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B:十分ではないが必要に応じ把握に努めている C:あまり努めていない	A	事業に係る顧客満足度調査を毎年実施しており、また施設利用・セミナー参加者についてはその都度アンケート調査を実施し改善を図っている。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A:数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B:一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C:計画的な実施ができていない	A	経営理念を定めて、計画的な事業実施を図っている。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか A:目標を設定し、評価・活用している B:目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C:できていない	A	財団全体で事業個々の目標値を定め、評価を行っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A:十分に分析し、活用している B:かなり分析し、活用している C:あまり分析せず・活用していない	B	支援先企業に、支援効果が直ちに現れないこと、また、当財団だけの効果であるか見極めが難しい。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A:少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B:コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C:行っていない	A	
受託事業の再委託率が高くなっていないか A:低いまたは低下傾向にある B:高いが合理的理由がある C:高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	
保有資産の有効活用が図られているか A:資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B:資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C:資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	人件費は増加しているが、県の給与単価改定に伴い、給与ベースアップがあったため。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	B	設備貸与事業の実績減に伴い、職員一人当たりの事業収益額が減少したものの。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	<input type="text" value="11"/>	× 2点	=	<input type="text" value="22"/>	点
Bと回答した数	<input type="text" value="2"/>	× 1点	=	<input type="text" value="2"/>	点
Cと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 0点	=	<input type="text" value="0"/>	点
			計	<input type="text" value="24"/>	点 …①
総回答数	<input type="text" value="13"/>	× 2点	=	<input type="text" value="26"/>	点 …②
			比率	$\frac{①}{②} \times 100 =$	<input type="text" value="92"/> %

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評価
団体のあり方	公益財団法人しまね産業振興財団は、中小企業支援法に基づく県内唯一の中小企業支援センターであり、産業支援機関相互の連携と分担の中核として、本県の産業施策を実施する公的団体である。当財団に付与された法的役割・性格(行政補完型性格)を堅持し、本県産業の高度化のため、ものづくり産業を中心として企業支援を行い、その責務を果たす。	A
組織運営	大きく変化する外部環境に対応して、人的資源を中心とした経営環境を効率的・効果的に活用するため、事業目標の明確化及び事業評価などPDCAによる改善に努めた。更に高度化する企業ニーズに対応するため、職員の資質向上を図り、支援実務に精通した外部人材を積極的に活用し、質の高いサービスを提供できる体制整備を図った。	A
事業実績	令和5年度は、県内企業の収益確保のための「原油・物価高騰への対策」を引き続き行うとともに、アフターコロナの状況で予想される著しい環境変化をビジネスチャンスと捉え、新分野進出や付加価値向上などに果敢に挑戦する県内企業を積極的に支援した。他、「デジタル技術の導入」「カーボンニュートラルへの対応」「人に対する支援」について重点テーマとし、積極的に支援を行った。	A
財務内容	エネルギーコスト削減、物価高対策対応のための県補助金(繰越)の増加に伴い、自己資本比率、流動比率等安全性に関する指標が上昇した一方、設備貸与事業の過年度割賦販売収益の計上により、県への財政的依存度が低下した。いずれも特殊要因によるもの。引き続き産業振興の中心的役割(県の産業振興施策の実施機関という位置付け)として、当財団に与えられたミッションを着実に達成するためには、県からの財政的担保を前提に事業遂行していく必要がある。	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である
C: やや課題がある D: 課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
県内企業への周知	当財団の事業活動をより多くの県内企業に知っていただくために、情報発信や広報活動に引き続き取り組み、積極的な事業運営に努める。

令和6年度

事業計画書

(当初)

(公財)しまね産業振興財団

目 次

I	経営理念	1
II	運営方針	2
III	令和6年度 組織体制	3
IV	事業計画の総括	4
V	各組織の事業内容	
1	経営支援課	6
2	創業・人材支援課	11
3	しまねソフト研究開発センター	15
4	新事業支援課	18
5	販路支援課	21
6	石見事務所	26
7	総務経理課	27
	令和6年度の事業評価（行動目標と成果目標）	28

I 経営理念

〈平成 22. 3. 12〉

公益財団法人しまね産業振興財団は、中小企業支援法に基づく県内唯一の中小企業支援センターであり、産業支援機関相互の連携と分担の中核として、本県の産業施策を実施する公的団体である。

当財団に付与された法的役割・性格（行政補完型性格）を堅持し、本県産業の高度化のため、ものづくり産業を中心として、企業支援を行い、その責務を果たす。

当財団の本県産業振興における責務は、次のとおりである。

- ①意欲ある企業（創業者を含む）を積極的に支援し、企業の競争力強化を促進する。
- ②新事業の創出・新技術の導入を促進し、県産業の成長と発展に寄与する。
- ③産業振興に係る公的施設の指定管理者として施設の効率的管理を行うことを通じて本県産業振興の目的達成に寄与する。

II 運営方針

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、対面型サービスの消費回復とともに、経済活動、社会活動は活発になりましたが、物価・エネルギー価格の高騰が経済活動に影響を及ぼし、人手不足とともに、企業の経営環境は依然として厳しい状況が続いています。他方、今年は雇用・所得環境の改善の下での景気の回復、物価と賃金の好循環の実現が期待されています。

このような中で、県内企業に対しては、生産性の向上、売り上げの確保など従来の短期的な支援とともに、収益拡大に向けた積極的な取り組みへの支援が必要となります。しまね産業振興財団は、経済情勢の変化・景気の先行きを注視しながら、厳しい経営環境の中で複雑な課題を抱える県内企業に対し、コロナ禍後の様々な経営課題の解決や、物価・エネルギー価格の高騰、デジタル化、カーボンニュートラル、人材確保等の個別課題の解決など、引き続き幅広い視点で支援します。

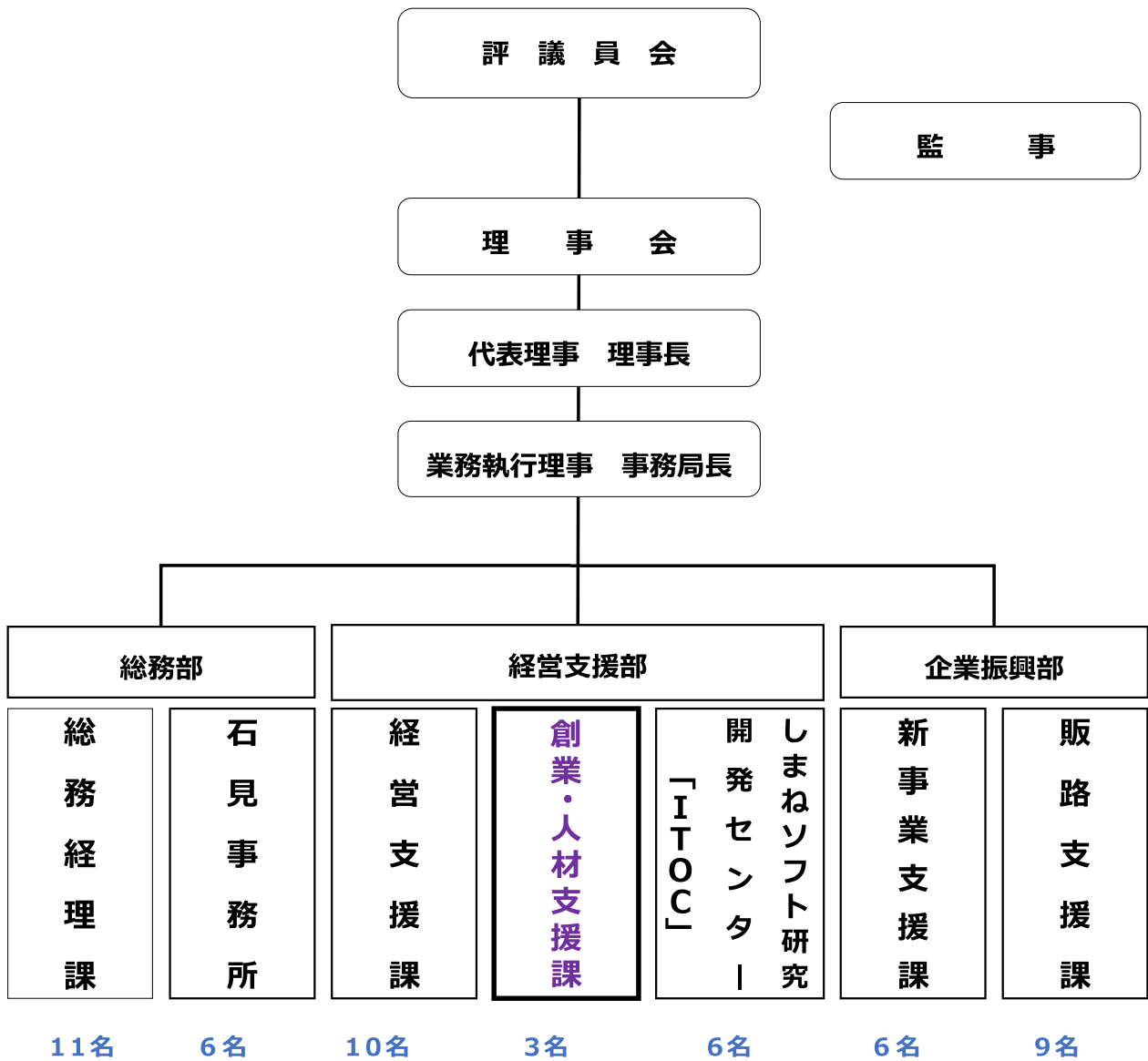
財団運営方針

しまね産業振興財団は、中小企業支援法に基づく県内唯一の中小企業支援センターとして、また県出資の公益財団法人として、行政・商工団体・各支援機関と連携して、企業支援・産業振興を行います。

また、県の産業振興施策の実施機関として、財団職員及び外部専門人材による「人材活用型支援」を基本とし、その専門コンサルティング機能と各支援施策の有効活用により、本県企業の自立的発展を促す総合支援を行います。

- ①より多くの企業のあらゆる相談に対応する。
- ②常に企業の立場に立ち、提案型で継続的な支援を行う。
- ③県・市町村や他の産業支援機関と連携して企業支援を行う。
- ④財団の事業活動を広くPRし、自主事業の積極的な展開に努める。
- ⑤公益財団法人としてコンプライアンスを徹底する。
- ⑥これらの活動を通じ、県内企業の顧客満足度100%を追及する。

Ⅲ 令和6年度 組織体制



役職員計 57名

代表 1、70歳 - 31、金融機関 2、県 1、専門員 10、専門支援スタッフ 12

IV 事業計画の総括

令和6年度、しまね産業振興財団は、県内企業の収益確保のための「原油・物価高騰への対策」に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会・経済活動が回復基調にある点をビジネスチャンスととらえ、新分野進出や付加価値向上などに果敢に挑戦する県内企業を積極的に支援します。

県内企業が取り組むエネルギーコストの削減のための設備投資への支援はもとより、特に、新たなビジネスモデルの創出や生産性向上に必須とされる「デジタル技術の導入」や、世界的な脱炭素化の行動への適応、カーボンニュートラルへの対応に向けた県内企業の積極的な取り組みへの支援を重点テーマとして事業を実施してまいります。

また、地域活力の維持・向上や県内企業の活性化において、「人に対する支援」は必要不可欠との観点に立ち、引き続き創業希望者へのきめ細かい支援や、企業の強靱化につながるプロフェッショナル人材の登用に対しても積極的に支援してまいります。

〔主な取り組み〕

1. 原油価格・物価高騰への対策

エネルギーコストの削減のための設備投資への支援とともに、コスト上昇の抑制を目的に行う、新たな生産プロセスの構築による生産性向上や、産業サプライチェーンの再構築による新たな市場への進出など、県内企業の積極的な取り組みを支援します。

【事業名】

- (1) ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 P7
- (2) エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 P23

2. デジタル技術の導入支援

当財団が代表機関として運営している「しまね地域 DX 拠点」を主体に、意識啓発、専門家の派遣、技術導入に必要な経費の助成など、デジタル導入に必要な一連の取り組みを支援し、モデルとなる取組を創出、情報発信することにより県内産業のデジタル導入を推進します。

【事業名】

- (1) 県内産業のデジタル化・DX化の促進 P8
- (2) しまねデジタルイノベーション推進事業 P16

3. カーボンニュートラルへの対応支援

脱炭素化に向けた戦略策定や設備導入への助成、個社の具体的取り組みへの専門家からの助言等により、県内企業のカーボンニュートラルへの対応を促進します。

【事業名】

(1) ものづくり産業脱炭素化促進事業

P20

4. 人に対する支援

各自治体や支援機関等との連携により、県内各地に点在する起業家予備層のマインドの向上を図り、創業者創出による地域活性化に寄与します。

また、県内企業に対し、専門性を有するフェッショナル人材の登用を促すことで、「より強い企業体質」への転換を促進します。

【事業名】

(1) 起業家への支援

P11

(2) プロフェッショナル人材戦略拠点

P12

総事業費予算

(単位：千円)

事業支出		今年度	昨年度	増減
公益事業支出	補助事業	684,132	580,215	103,917
	支援事業	1,347,608	475,779	871,829
	設備貸与	400,000	400,000	0
	小計	2,431,740	1,455,994	975,746
収益事業支出		195,447	198,714	△ 3,267
管理費支出		57,889	66,536	△ 8,647
人件費支出		371,598	365,130	6,468
合計		3,056,674	2,086,374	970,300

V 各組織の事業内容

1 経営支援課の主な事業内容

中小企業支援法に基づく県中小企業支援センター、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関として幅広い分野の相談に対応するための専門スタッフ配置等の総合相談体制を整え、また、島根県よろず支援拠点の実施機関として、県内支援機関と連携し、経営診断による課題抽出・経営計画ブラッシュアップ、事後フォロー・経営管理システムの構築から運用支援などを行い、本県産業の経営力強化を図る。

特に、物価高騰、人手不足等に直面する地域企業に対して、生産プロセス変革、デジタル化を一層推し進め、生産性の向上並びに売上拡大に寄与する取組みを強化する。

(総合相談グループ)

(1) 総合相談及びコーディネート (27,712千円)【県】

財団内に専門スタッフを配置し、企業等の各種相談に対して課題抽出と課題解決策の助言を行う。



【専門スタッフ等】

- ・ 情報産業アドバイザー
- ・ 経営アドバイザー
- ・ 金融アドバイザー
- ・ 国際化支援アドバイザー
- ・ 生産管理アドバイザー
- ・ インキュベーションマネージャー
- ・ 技術コーディネーター
- ・ 販路開拓アドバイザー
- ・ 知財窓口支援担当者
- ・ 中小企業診断士
- ・ ITコーディネータ等

(2) よろず支援拠点 (80,866 千円)【国】

国が全国に設置する経営相談所として、事業者の売上拡大、経営改善等、経営上の様々な相談に専門分野コーディネーターを配置し、課題解決への助言を行う。

《よろず主催セミナーの様子》



(シニア創業塾 (R5. 10. 29 開催))

【専門スタッフ等】

- ・チーフコーディネーター1名
- ・サブチーフコーディネーター2名
(松江 1、石見 1)
- ・他専門コーディネーター配置
(創業・経営改善、Web、IT 活用、
デザイン、商品開発、PR 情報発信 等)

(3) 経営力の強化促進 (252,920 千円)【県】

経営革新に意欲的に取り組もうとする県内中小企業に対し、経営管理システム (PDCA サイクル) の導入を促進して、経営力強化を図る。

① 経営の革新支援 (7,800 千円)【県】

経営革新に意欲的に取り組もうとする県内中小企業に対し計画策定サポート及び国・県等の各種助成制度活用等の継続的な支援を実施する。

また、県内企業の企業連携による競争力強化や経営革新への取り組みを促進する。

国・県で主に想定される支援メニュー

- ・事業再構築補助金 (国)
- ・ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金・IT 導入補助金 (国)
- ・事業承継新事業活動支援事業 (県) 他

② ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (原油価格・物価高騰対策分)

(239,120 千円)【県】【R5.12 理事会 補正予算分】

原油価格・物価高騰の影響を受ける中、生産プロセスの変革やサプライチェーンの再構築等に伴う新市場の開拓等による収益確保のため、必要となる経費の一部を助成する。

助成率	設備導入・改修費、システム開発費等経費の 1/2 以内 ※小規模事業者については 2/3 以内
助成限度額	500～10,000 千円以内

③ 国際規格等取得促進 (3,000 千円) 【県】

成長分野進出、事業再構築、脱炭素化等、企業の戦略に応じた取引拡大や新規受注獲得を目的とするマネジメントシステム認証取得時の専門家経費等を助成する。

助成率	専門家コンサルを含む準備経費・審査登録経費の 1/2 以内
助成限度額	【一般】1,000 千円以内 【グループ化】2,000 千円以内

④ 衛生認証取得促進 (3,000 千円) 【県】

県外や海外の大手事業者と取引する際に求められる高度な衛生管理に対応するために必要な認証取得時の専門家経費等を助成する。

助成率	専門家コンサルを含む準備経費・審査登録経費の 1/2 以内
助成限度額	1,000 千円以内

(4) 県内産業のデジタル化・DX化の促進 (39,148 千円) 【県】

① デジタル技術を活用した生産技術強化支援 (4,348 千円) 【県】

県内製造業におけるデジタル技術を活用した生産の効率化を促進するため、意識啓発セミナーの開催や専門家等の伴走によるデジタル技術導入モデル支援を行う。

内 容	予算額
デジタル技術関連セミナー開催	2,348 千円
デジタル技術導入モデル支援	2,000 千円

《R5 年度 DX 技術関連セミナーの様子》



(DX 普及セミナー(R5.9.22 開催))



(DX 推進計画書作成基礎セミナー(R5.11.15 開催))

② デジタル導入モデル支援 (34,800 千円) 【県】

県内企業のモデルとなる革新ビジネスの創出、新サービスの開発、生産性の向上、売上拡大を目的としたデジタル活用や導入する経費の一部を助成する。

助成率	ハード事業経費の 1/3 以内、ソフト事業経費の 1/2 以内
助成限度額	4,000 千円以内

(5) 専門家の派遣 (46,366 千円) 【県】

急速に変化する厳しい外部環境に県内企業が的確に対応していくため、各種専門家（経営・生産・技術・販路・海外展開など）の派遣を通じ課題解決を図り、ものづくり企業の競争力強化の取組みを支援するとともに解決手法の定着化を図る。

内 容	予算額
個別企業への専門コンサル派遣 及び現場改善塾（集合研修）の開催 <工場管理実践塾等>	30,866 千円
食品製造業への専門コンサル派遣	15,500 千円

《R5 年度工場管理実践塾の様子》



(松江会場 (R5. 6. 30 開催))



(出雲会場 (R5. 6. 29 開催))

(6) 設備の貸与 (400,000 千円)【県・金融機関】

県内中小企業の経営革新・経営基盤強化に必要とする設備（中古設備も含む）を、企業等に代わって財団が購入し、長期かつ低利で割賦販売を行う。

一般枠・特利枠（貸付額 4 億円）

対 象 者	中小企業者：従業員 300 人(卸売・サービス業 100 人、小売業 50 人)以下
利用限度額	1,000 千円～1 億円
割賦損料率	一般枠 1.75% 特利枠 1.60% (※)
保 証 金	貸与決定金額の 5%
償 還 期 間	7 年以内 (6,000 万円を超える場合は、12 年以内)

※ 中小企業新事業活動促進法や県の企業立地認定計画の認定・承認を受けた計画に従って設備を導入する場合は、割賦損料 1.60%を適用する。

2 創業・人材支援課の主な事業内容

地域活力維持・向上に向けて、市町村、商工団体等と連携し起業家の掘り起こしを推進するとともに、各種事業化プログラム実施により起業予定者の伴走支援を行う。

また、企業の成長戦略の実現に向けて、プロフェッショナル人材戦略拠点として、人材ニーズを掘り起こし、人材紹介事業者を通じた中核人材の確保、副業・兼業人材の活用を含めた企業支援を行う。

加えて、島根県産業技術センターや松江工業高等専門学校等との連携によりものづくり産業の人材育成を行う。

(創業・人材支援グループ)

(1) 起業家への支援 (9,250 千円)【県】

① 起業マインドの向上 (1,040 千円)【県】

各自治体・支援機関等と連携したイベントを開催し、県内各地に点在する起業家予備層の起業マインドを向上することで、起業家スクール等での基礎知識の習得や実践型起業塾での創業準備、更には創業・インキュベーションルーム等の活用に繋げていく。

また、テクノアークしまね及びいわみぷらっとのインキュベーション施設に入居している創業後間もない企業・個人等を対象に、経営等に関する勉強会・セミナーを開催するとともに入居者同士の交流の場を提供する。



② 支援体制の強化 (1,409 千円)【県】

市町村、商工団体、金融機関、NPO 法人等との連携を深め、各地域の連携支援体制を強化するとともに起業支援活動を支援する。

③ 実践型起業塾 (3,711 千円)【県】

起業希望者のうち地域経済への貢献度の高いビジネスプランを持つ事業予定者に対し、課題解決型のためのプログラムを提供、専門家の派遣等により、地域支援機関とともに事業化に向けた支援を行う。

- ④起業家スクール (3,090千円)【県・受講料】
 起業に関する基礎知識等を学ぶスクール(連続講座)を開催し、県内での起業・創業を促進する。



(2) プロフェッショナル人材戦略拠点 (42,127千円)【県】

- ①プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 【県】(26,189千円)

企業の成長戦略実現や円滑な事業承継のため、マネージャー、サブマネージャーを配置し、金融機関や支援機関と連携をしながら県内企業の人材ニーズを掘り起し、人材紹介事業者や無料職業紹介事業所を通じてプロフェッショナル人材採用を促進する。

また、副業・兼業担当マネージャーを配置し県内企業の人材ニーズを掘り起し、働き方の多様化が進む都市部等の副業・兼業人材活用を支援することで、県内企業における副業・兼業・OB人材の活用を進め、企業の成長戦略の実現・関係人口の創出を促進する。



【専門スタッフ等】

- ・マネージャー 1名
- ・サブマネージャー 2名
- (うち副業・兼業担当マネージャー 1名)

- ②専門人材確保推進事業 【県】(15,938千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点の人材マッチングを通じ、県内に事業所を有する中小企業者が、県外からUIJターンする専門人材を雇用あるいは副業・兼業の形態で確保する際の経費を補助することで県内企業の課題解決や人材不足を解消する。

- 1) 専門人材確保推進事業費補助金 【県】(7,519千円)

県内に事業所を有する中小企業者が、県外からUIJターンする専門人材を確保するために支出した経費《人材紹介手数料(成功報酬部分)》の一部を助成する。また、DX人材採用・スタートアップ企業の利用時は補助率及び補助上限額を増額するとともに、年度内に2人目までの採用時も対象とする。

助成率	人材紹介手数料の1/2以内 ※DX人材採用・スタートアップ企業利用時：2/3以内
助成限度額	1,300千円以内 ※DX人材採用・スタートアップ企業利用時：1,700千円以内

2) 専門人材（副業・兼業）確保推進事業費補助金 【県】（8,419 千円）

県内に事業所を有する中小企業者が、自社課題解決のために副業・兼業人材の指導・助言を得る際に支出した経費《副業・兼業人材移動経費》《人材紹介手数料》の一部を助成する。また、DX 人材採用・スタートアップ企業の利用時は副業・兼業人材移動回数上限の増加及び補助額の増額、人材紹介手数料を増額する。

助成率等	①副業・兼業人材の移動経費 1/2（往復 5 回の移動分が上限） ※DX 人材活用・スタートアップ企業利用時：往復 10 回の移動分が上限 ②人材紹介手数料の 3 か月分 ※DX 人材活用・スタートアップ企業利用時：6 か月分
助成限度額	①200 千円以内 ※DX 人材活用・スタートアップ企業利用時：400 千円以内 ②120 千円以内 ※DX 人材活用・スタートアップ企業利用時：240 千円以内

(3) 産業人材の育成 （22,742 千円）【県・受講料】

①中核技術者育成事業 （18,622 千円）【県・受講料】

島根県産業技術センター、松江工業高等専門学校及び島根県鐵工会、NPO 法人ミライビジネスいずも等と連携し、各種の人材育成講座を開催するとともに最近の動向や新技術等が習得できる機会を確保する。

開催講座名	連携機関
設計信頼性向上を目的とした人材育成講座	産技センター
品質管理技術に関する人材育成講座	
食品製造業技術者向け衛生管理に関する人材育成講座	
鋳造技術者育成講座	
EMC 対策等技術講座	
3DCAD、シーケンス制御、電子回路講座	松江高専
金属加工における設計加工データ処理、工作機械活用研修等	鐵工会
産業用ロボット利活用講座	ミライビジネス いずも
製造業分野に係る最新動向展望及び普及講座	財団自主

②ものづくり新人育成塾の開催 （4,120 千円）【県】

ものづくりの基本を学び、技術者としての自覚を醸成させることを目的に、県内ものづくり企業の新入社員を対象にした連続講座を開催する。



対象者	県内中堅・中小製造業の入社1年目の従業員
開催方式	合同研修及び県内外企業（工場）訪問等で構成
参加予定者数	30名程度（出雲地域20名、石見地域10名程度を想定）
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりに係る基礎講座 ・ビジネスゲームをテーマとしたワークショップ ・5S・ムダ取りの基礎講座 ・製造業におけるデジタル活用 ・県外先進企業（工場）視察 ・自社への提言書作成 ・提言発表会

3 しまねソフト研究開発センターの主な事業内容

県内企業の IT を活用した技術発展とオープンイノベーション加速のため、IT 企業と非 IT 企業の共創によるモデル支援をはじめとする新事業創出支援、IoT 分野での技術支援、事業化に向けた実践的な人材育成講座の実施などの事業を行う。

また、県内中小企業のデジタル化を推進するため、IT 経営・WEB マーケティングの各種相談会や外部の専門家を派遣する「しまねデジタルイノベーション推進事業」を引き続き実施する。さらに、令和 4 年度から当財団が代表機関として運営しているしまね地域 DX 拠点事業では、産学金官で構成する支援コミュニティ「しまね地域 DX 拠点」を組織し、地域企業の DX を実現するための事業運営を行う。

(1) 新事業創出モデル支援 (30,950 千円)【県】

県内 IT 企業と非 IT 企業との共創による新たなサービス創出・DX を実現し、魅力ある若年雇用の受け皿となり得る企業を創出するためのモデル事業を行う。また、引き続き、データの活用による新たなビジネスモデルの創出に向けた実証事業を行う。

(2) 事業化・販路開拓・デジタルイノベーション伴走支援助成 (26,500 千円)【県】

IT を活用した新商品・新サービス開発等の事業化やその販路開拓を行う企業や、デジタル化・DX 推進に向けて民間の専門家を活用する企業に対して助成金による支援を行う。

① 新事業支援／IT 活用事業化助成金

内 容	条 件
新たな IT サービスの創出にあたり、市場調査、仮説検証、市場へのローンチに向けたサービス・製品の本格的な開発の各段階で支援	上限 3,000 千円 助成率 1/2 以内 ※各段階による上限額設定あり

② 販路開拓支援／開発ソフトウェア販路拡大支援助成金

県内 IT 企業が開発したソフトウェアやサービス等の販路拡大を図る際の県外展示会経費や Web マーケティング等に係る経費を支援	上限 1,500 千円 助成率 1/2 以内
--	---------------------------

③ デジタル・DX 支援／デジタルイノベーション伴走支援助成金

デジタル導入により競争力を強化する取組みを民間の専門家を活用して実施する場合に、専門家受入に係る経費を支援 (※条件：しまねデジタルイノベーション推進専門家派遣事業利用企業)	上限 300 千円 助成率 1/2 以内
--	-------------------------

(3) 研究開発支援 (4,500 千円)【県】

IoT を取り巻く様々な技術課題の解決を支援し、中でも、IoT デバイス開発に最適な Ruby 言語「mruby/c」の開発と普及啓発によって、mruby/c を活用した製品・サービス創出を支援する。

<先端技術支援テーマ>

- ・ センサー、通信、組み込み開発 (mruby/c) 等の IoT 技術

▼IoT 向け組み込み開発プログラミング言語



(4) 人材育成支援 (2,055 千円)【県】

県内中小企業等の事業創出にフォーカスし、生成 AI、クラウド等の最新テクノロジー等に関する講座やセミナーをはじめ実践的な人材育成講座を開催する。

(5) XR・ドローン利活用事業 (2,103 千円)【県】

近年、様々な業界で実用化が進む XR (VR、AR、MR 等) やドローンについて、これらの機器に精通したアドバイザーを配置し、相談対応、セミナー、アイデアソン、体験会等これらの機器活用による新たな商品やサービス創出に向けた支援を行う。

▼建設業に学ぶ、XR 技術体験会 (R5.5.18)



(6) しまねソフト研究開発センターの運営 (50,052 千円)【県】

オープンイノベーションによる新たな商品・サービス創出に向けて、事業化支援、研究開発支援、人材育成支援の活動拠点として「しまねソフト研究開発センター」の運営を行う。

① 専門研究員の配置	16,358 千円
② 情報産業 AD、顧問、専門スタッフの配置	24,250 千円
③ しまねソフト研究開発センター運営費	9,444 千円

(7) しまねデジタルイノベーション推進事業 (6,100 千円)【県】

様々な業種の県内中小企業等の競争力の強化、生産性向上を図るため、デジタル導入に向けた個別相談ができる IT 経営相談会を実施する。また、Web を活用した自社商品・サービスの認知拡大や販売促進に関する困りごとなどに対して Web マーケティング相談会を開催する。

更に、デジタル導入による生産性向上等のモデルとなる取り組みについては、専門家派遣事業に



よる伴走支援を行う。

① IT 経営・Web マーケティング 相談会の開催	750 千円
② 専門家派遣事業	5,350 千円

(8) しまね地域 DX 拠点運営事業 (20,000 千円)【県】

産学金官で構成する支援コミュニティ「しまね地域 DX 拠点」を組織し、地域企業の DX を実現するための事業運営を行う。取組み内容として、DX 推進アドバイザーを設置し、県内のモデルとなる DX 計画の策定伴走支援等を行う。

DX 推進アドバイザー設置	5,000 千円
DX 計画策定モデル創出支援	10,000 千円
DX チャレンジ誘発支援	5,000 千円

4 新事業支援課の主な事業内容

県内企業等による事業転換や成長市場への参入や事業拡大のために、市場ニーズを踏まえた戦略的な技術開発・製品開発を段階的かつ一体的に支援するとともに、技術の専門家である技術コーディネーター等を配置し、島根大学や松江工業高等専門学校を始めとした県内外の高等教育機関や、島根県産業技術センター等の研究活動と企業における技術等の課題とのマッチングによって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けたオープンイノベーションの推進を支援する。

(技術支援グループ)

(1) しまねオープンイノベーション推進事業

①産学金官連携による課題解決・事業化の促進 (22,428千円)【県】

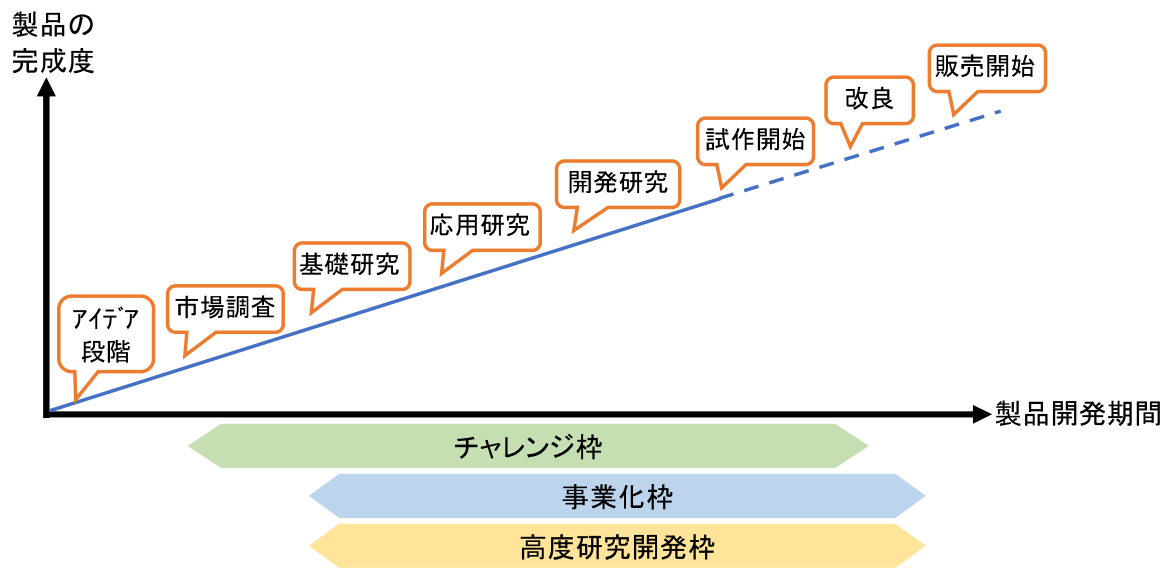
技術コーディネーター・アドバイザーを配置し、大学等高等教育機関や公設試験研究機関等との連携により、県内企業の技術ニーズと大学等の技術シーズマッチングや企業同士の連携による、県内企業の新事業展開や新分野進出等の意欲的な取組みを支援する。

- ・技術コーディネーター 3名 (県東部2名 県西部1名)
- ・技術アドバイザー 4名

②新技術・製品開発の促進 (55,000千円)【県】

次世代産業の創出・振興により、県内企業の付加価値の増加と魅力ある雇用の場の創出を図るため、県内企業が次世代産業の技術や製品を開発するために必要な市場調査や可能性検証試験、研究開発に要する経費を支援する。

助成枠	内 容	採択枠
チャレンジ枠	企業等の新分野への進出や新商品の開発等に向けた市場調査、試作開発又は可能性検証試験に要する経費を助成 ・上限100万円、助成率1/2、1年以内	5,000 千円
事業化枠	国内の大学等(県内外の企業と連携含む)や外部専門家からの指導助言を受けながらオープンイノベーションによる研究開発等の経費を助成 ・上限500万円/年、助成率1/2、2年以内 (うち県内大学等との共同研究経費については、2,500千円を上限に助成率10/10)	20,000 千円/年
高度研究開発枠	国内の大学等(県内外の企業と連携含む)と連携して研究レベルの高い研究開発の経費を助成 ・上限1,000万円/年、助成率1/2、2年以内 (うち大学等との共同研究経費については、5,000千円を上限に助成率 県内機関10/10、県外機関2/3)	30,000 千円/年



製品開発に係る助成金対象範囲イメージ図

(2) 国の競争的資金活用支援 (33,187 千円)【国】

経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）に採択された県内企業に対し、事業管理機関として研究プロジェクトの遂行支援や事業化に向けた取組みサポート・情報提供などを行うことで当該事業の目的達成を支援する。

- ・ Go-Tech 事業 1 事業

(3) 知的財産活用の支援 (19,712 千円)【国・県】

① 知財総合支援窓口の設置 (10,417 千円)【国・県】

一般社団法人島根県発明協会と連携し、専門人材を配置し、「INPIT 島根県知財総合支援窓口」を開設し、県内中小企業等の知的財産活動に対するアイデア段階から事業化までワンストップサービスを提供する。

- ・ 窓口支援担当者、相談対応者 計 4 名
- ・ 移動相談会の開催（県内 4 か所）
- ・ 弁理士相談会の開催（毎週 1 回）
- ・ 弁護士相談会の開催（月 1 回）
- ・ 専門家の派遣（弁理士・弁護士等）
- ・ 知財戦略セミナーの開催

②知的財産権の外国への出願支援 (9,295千円)【国】

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、戦略的に外国出願を行う県内の中小企業に対し、その出願に要する経費の一部を助成する。

特許出願	上限150万円、助成率1/2、採択枠400万円
実案・意匠・商標登録出願	上限60万円、助成率1/2、採択枠400万円

(4)ものづくり産業脱炭素化促進事業 (62,500千円)【県】

世界的に、温室効果ガスの排出削減を目指す「脱炭素化」に向けた動きが加速し、脱炭素化対策がビジネス上の取引要件となることが見込まれる中、県内ものづくり産業が脱炭素化に的確に対応するために実施する取組みを支援する。

①専門家派遣

個別企業の脱炭素化の取組に向けた助言を実施

②戦略策定・設備等支援

脱炭素化に向けた戦略の策定や設備導入等を支援

A型：成長分野進出事業

B型：生産プロセス改善事業

C型：設備配置変更事業

[助成率] 1/2 [助成上限額] A型・B型：10,000千円、C型：1,000千円

(5)産業クラスター等に対する支援

県内企業で構成する各種協議会等の取組みを支援することにより、地域産業の底上げ、個別企業の競争力強化を図る。

- ・島根特殊鋼関連産業振興協議会
- ・SUSANOO（特殊鋼加工技術を中核に航空機産業を目指す企業グループ）
- ・島根県鑄造関連産業振興協議会
- ・しまね金型研究会（429千円）【技術振興基金】

5 販路支援課の主な事業内容

島根県内の加工技術・自社開発製品などの専門展示会出展や県外発注メーカーとの商談会開催、個別の下請取引斡旋を行うとともに、WEB活用等新たな営業手法による販路拡大を支援する。しまねビジネスセンター東京を拠点とした首都圏進出を支援するとともに、営業代行企業を活用し首都圏等での販路拡大を目的にビジネスマッチング支援を行う。また、海外展開を志向する県内企業への相談対応や貿易実務に関する個別相談、海外ビジネスマッチング支援を行い、県内企業の販売力強化を支援する。

(取引支援グループ)

(1) 県外での販路拡大に取り組む企業への支援 (49,291千円)【県・企業負担金】

① 展示会への共同出展、商談会、企業交流会の開催 (31,991千円)

財団借り上げブース(島根県ブース)にて県内企業の新規取引先開拓を支援

- ・名古屋機械要素技術展 4月(ポートメッセなごや)
- ・機械要素技術展 6月(東京ビックサイト)
- ・関西機械要素技術展 10月(インテックス大阪)

独自の商談会・企業交流会を開催し県内発注メーカー等と個別商談機会を提供

- ・中国ブロック合同広域商談会 11月(コンベックス岡山)
- ・ものづくり企業交流会(9月、3月の2回/年、大都市圏での開催を予定)



機械要素技術展(東京)



中国ブロック合同広域商談会

② 個別出展に対する経費助成(3,600千円)

全国的な規模の展示会出展に係る経費の一部を助成

- ・上限30万円、助成率1/2(グループの場合は上限90万円)

③ 島根県受注企業ガイドブックの作成(機械金属、樹脂、電気)(2,700千円)

県外発注メーカー等に向けて県内の受注企業を紹介するガイドブック冊子版・電子

版を作成

④新たな手法による営業活動を支援（11,000千円）

新規取引先の開拓を目指す県内企業の営業機能を強化・補完するため、アフターコロナ時代の新たな手法による販路拡大の取り組みを支援する

WEBを活用した販路開拓に係る経費の一部を助成

- ・ 上限 100 万円、助成率 1/2

営業代行を活用した販路開拓に係る経費の一部を助成

- ・ 上限 100 万円、助成率 1/2

商社等による県内製造業の販路開拓につながる活動に係る経費の一部を助成

- ・ 上限 300 万円、助成率 1/2

(2) 首都圏等における販路開拓支援（19,848千円）【県・入居者負担金】

①自社製品・自社技術の販路開拓支援（9,498千円）【県】

首都圏等での県内開発製品の販路開拓、県内機械金属製造業の新規取引開拓に向けて、営業代行企業や下請取引コーディネーターによるマッチング支援を行う。

②しまねビジネスセンター東京の運営（10,350千円）【県・入居者負担金】

しまねビジネスセンター東京を、交通アクセスの良い JR 浜松町駅の近くに設置し、新たに首都圏進出に取り組む県内企業を支援するためのレンタルオフィス（6ブース）を提供する。また、上記レンタルオフィスのコワーキングスペースとしての短期利用（時間単位）、商談・打ち合わせ用の商談室（2室）、会議用のプレゼンルーム（1室）を用意し、WEB 予約/申込により、ビジネスニーズに合わせたスピーディーな利活用を提供する。

- ・ 設置場所 東京都港区浜松町 2-2-15 浜松町ゼネラルビル 6 F
- ・ 貸出内容 レンタルオフィス 6 ブース（1 人用、月 47,000 円）
商談室 2 室
プレゼンルーム 1 室



プレゼンルーム



レンタルオフィス（ブース）

(3) 下請取引の支援 (3,000 千円)【県】

県外発注メーカー等への発注開拓活動を通じて加工・製作案件等の獲得を行い、県内企業に対しダイレクトに取引の斡旋を図る。また、下請かけこみ寺を設置し、取引に関する苦情相談対応や関連法令の周知により下請取引の適正化を図る。

- ・ 県外発注メーカー等発注開拓（随時）
- ・ 取引斡旋事業（随時）
- ・ 下請かけこみ寺事業（弁護士相談等）
- ・ 下請取引適正化推進講習会（公正取引委員会・中国経産局連携）

(4) 島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金 (920,920 千円)【県】

【R6.1 理事会補正予算分】

エネルギー価格・物価高騰による仕入価格の上昇等により、影響を受けている県内の中小企業・小規模事業者に対し、エネルギーコスト削減につながる設備の更新、機器等の導入を支援し経営基盤の強化を図る。

【業種】	【補助率及び補助限度額】
製造業	中小企業 1/2 以内、小規模事業者 2/3 以内 400 千円～5,000 千円
飲食・商業・サービス業	補助対象経費の 1/2 以内 ※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は 2/3 以内 200 千円～2,000 千円

(国際化支援グループ)

(1) 海外展開に取り組む企業への支援 (33,600 千円)【県】

成長著しい新興国など海外ビジネス展開への意識啓発や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の進出検討段階から現地における円滑な事業運営までの一連の取組みに対する助成等により支援する。

①しまね海外展開支援助成金 (20,000 千円)

内 容
海外商取引の実現、拡大に必要な取組みに係る費用 ・ 上限 100 万円、助成率 1/2 以内、1 年以内 ・ 対象とする取組み ▶ 商談会等への出展 ▶ テスト輸出 ▶ 販売促進活動 ▶ 輸出向け商品の開発 ▶ その他販路拡大に必要な取組み
海外展開に向けた調査や構想策定に係る費用 ・ 上限 100 万円 (グループは 200 万円)、助成率 1/2 以内、1 年以内
海外進出計画の策定や海外子会社設立に係る費用 ・ 上限 300 万円、助成率 1/2 以内、1 年以内
有料職業紹介事業者によるグローバル人材確保や育成に係る費用 ・ 上限 100 万円、助成率 1/2 以内、1 年以内
海外拠点の中核を担う人材の指導に係る費用 ・ 上限 100 万円、助成率 1/2 以内、1 年以内

②勉強会等の開催 (3,300 千円)

- ・ 意識啓発や海外展開のノウハウ習得のための勉強会、セミナーの開催
- ・ 商談会等の実施支援および現地調査

③海外展示会への出展、海外企業との商談会開催、海外販路開拓支援 (9,000 千円)

- ・ アセアンで開催されるヘルスケア分野等の展示会
(CARE ASIA 2024 ほか)
- ・ 海外企業との現地商談会 (タイ、ベトナム等)
- ・ 海外企業とのWEB商談会 (タイ、ベトナム等)
- ・ 企業の海外販路開拓に係る調査・営業代行 (ASEAN 以外)



WEB商談会

④貿易・投資相談などによる支援 (1,300千円)

- ・国際化支援アドバイザーを中心とした貿易・投資相談への対応
- ・その他関連活動の実施（販路開拓、情報収集、各種調査など）

■国際化支援アドバイザー



商社OB。輸出繊維機械部配属後に香港大学、北京大学へ留学。産業機械部、海外戦略開発推進室、中国室長等を経て、上海、広州、青島に駐在。中国駐在時は食品、医療、金融、化学など幅広い分野での取引、投資に携わる。

6 石見事務所の主な事業内容

石見地域の事業者の経営、人財確保、起業・創業、技術、販路（海外展開含む）など様々な課題に対しての相談対応、課題解決に向けた伴走支援を行う。

また、（公財）ふるさと島根定住財団石見事務所及び島根県商工会連合会石見事務所と連携し、石見地域における産業振興及び地域づくり支援を総合的・横断的に展開するため、関係支援機関を1か所に集結した総合支援窓口「石見産業支援センター（いわみぷらっと）」を運営する。

- ・いわみぷらっとインキュベーションルームの運営
- ・専門家の派遣（再掲）

【石見事務所 人員体制】

- ・プロパー職員 3名、専門員 1名
- ・よろず支援拠点 サブチーフコーディネーター 1名
- ・よろず支援拠点 専門コーディネーター（SNS 広報、労務）
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー 1名
- ・技術コーディネーター 1名



「いわみぷらっと」入り口

石見地区の市町の各種産業振興会議への委員参加

- ・浜田港トライアル輸出入支援事業補助金審査委員会委員
- ・大田市サテライトオフィス等開設支援補助金審査委員会委員
- ・ふるさと大田起業・創業支援事業審査委員会委員
- ・江津市商工業振興会議委員
- ・江津地域雇用創造協議会（会員、運営委員）
- ・浜田市活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金審査委員会委員
- ・浜田市起業計画認定審査委員会委員
- ・浜田市指定管理者選定委員会委員
- ・浜田港振興会理事及び幹事会幹事
- ・益田市新事業チャレンジサポート事業補助金審査委員会委員

7 総務経理課の主な事業

(総務経理グループ)

(1) 行政機関・他の産業支援機関との連携推進

県・市町村や各商工団体、金融機関等と積極的に連携し、企業の課題解決に努める。

①連携会議の開催

- ・産業支援機関中国ブロック役員会議
- ・市町村の審議会等の委員参加
- ・個別市町村との意見交換会 等

②人事交流の実施

県：産業振興課 金融機関等：山陰合同銀行、島根銀行

(2) 公的施設の管理 (211, 876 千円)【県】

島根県立産業高度化支援センター（テクノアークしまね）の指定管理者として、施設の維持管理と入居者及び施設利用者へのサービス向上を図りつつ効率的な運営を行う。

- ・指定管理期間：R 2～6 年度の 5 年間



(3) 人材育成の強化 (5, 541 千円)【県】

より企業支援の専門性を高め、財団職員の企業支援能力向上を図るため、研修等の機会を増やし、計画的な人材育成の強化を行う。

(4) 財団のデジタル化促進 (1, 353 千円)【県】

内部事務の電子化等により、事業者と財団事務負担を軽減することで事務の効率化および利便性の向上を図る。

(5) 財団広報の強化 (1, 000 千円)【自己財源】

財団の事業活動を広く企業、県民にPRするため、広報ツールや媒体を活用した継続的な情報発信強化を図る。

(6) 財団の自主企画事業 (429 千円)【自己財源・研究会費】

- ・しまね金型研究会

令和6年度事業の事業評価（行動目標と成果目標）

全体の事業目標：広義のCS調査による満足度100%

課（グループ）名	事業	説明	行動目標		成果目標		
経営支援課					不満足度	0%	
(総合相談G)	総合相談及びコーディネート	個別企業相談支援 ・専門スタッフ配置 ・関係団体との連携	支援企業数	2,400社	不満足度率	0%	
			うち新規30%	720社			
	経営力の強化促進	個別企業相談支援の拡充強化 ・専門家派遣や連携チーム支援	相談件数	3,200件	付加価値向上企業率	80%	
			経営力革新支援	承認取得企業数			60社
			生産プロセス変革等支援	採択件数			32社
			国際規格等認証取得支援	採択件数			3社
	デジタル化の促進	デジタル導入モデル支援	採択件数	12社			
			衛生認証等認証取得支援	採択件数	3社		
専門家の派遣	個別専門家派遣事業（食品製造業含む）	派遣企業数	50社	課題解決率	90%		
		集合研修（工場管理実践塾含む）	受講企業数	70社	改善実施率	90%	
設備の貸与	県制度	相談企業数	25社	付加価値向上企業率	80%		
創業・人材支援課					起業・創業件数	20件	
(創業・人材支援G)	起業家支援	経営計画策定、アドバイス等の起業家支援	相談対応件数	250件	創業者数・インテ入居	70社	
	実践型起業塾	起業希望者のビジネスプランに対し、課題解決型プログラムを提供、事業化に向け支援	参加者数	10名			
	プロフェッショナル人材戦略拠点	プロフェッショナル人材ニーズ把握及びコーディネート	相談件数	300件	成約件数	50件	
	産業人材育成支援	ものづくり産業中核技術者育成	受講企業数	100社	参加者高満足度率	90%	
ものづくり新人育成研修			開催講座数	8講座	新人育成者数	30人	
しまねソフト研究開発センター					事業化件数	5件	
	新事業創出支援	新事業モデル事例の創出	支援プロジェクト	67プロジェクト	事業化件数	5件	
		先端技術支援による製品・サービス創出	支援件数	1件			
		事業化助成金による製品・サービス創出	支援件数	1件			
	競争力強化を図る企業支援	開発ソフトウェア販路拡大支援助成金による支援	採択件数	7件	取引拡大等した企業数 (過年度助成金を含む)	7件	
	デジタルイノベーションの推進	デジタル技術導入による生産性向上等のモデル事例の創出	伴走支援件数	13件	モデル事例創出件数	3件	
DXの推進	DX実現のための計画策定モデル事例の創出	伴走支援件数	10件	モデル事例創出件数	3件		
新事業支援課					新技術・新製品等事業化件数	35件	
(技術支援G)	産学官連携による課題解決・事業化の促進	技術コーディネートの実施	コーディネーター件数	70件	共同研究・技術開発委託等新たな展開につながった件数	25件	
	新技術・製品開発の促進	各種助成金による技術・製品開発の支援	採択件数	8件	事業化件数 (過年度助成金を含む)	10件	
	国の競争的資金活用支援	国の競争的資金（Go-Tec事業等）に採択された企業に対する支援	支援企業数	1社	事業の目的を達成した企業数	1社	
	知的財産活用支援	総合支援窓口の設置 助成金による外国出願支援	相談対応件数 採択件数	1,400件 10件	課題解決率	90%	
	ものづくり産業の脱炭素化の促進支援	個別専門家派遣事業 脱炭素に向けた戦略策定・投資、CO2削減取組み支援	派遣企業数 採択件数	3社 3件	抽出したもののづくり中小企業における脱炭素化への対策計画を策定した企業数	4社	
販路支援課					取引成立件数	110件	
(取引支援G)	県外での販路拡大に取り組む企業への支援	共同出展、出展経費の助成、商談会等の開催による支援	マッチング件数	900件	取引成立件数	50件	
			営業代行企業活用	マッチング件数	100件	取引成立件数	20件
			しまねビジネスセンター-東京 運営	入居企業数	3社	利用者高満足度率	90%
			下請取引の支援	取引斡旋	マッチング件数	200件	取引成立件数
	新たな営業手法に取り組む企業を支援	助成金による新たな手法の営業活動を支援	採択件数	11件	取引成立件数	20件	
(国際化支援G)	海外展開に取り組む企業への支援	助成金による海外展開への支援	採択件数	24件	取引拡大等した企業数 (過年度助成金を含む)	23社	
		勉強会等の開催	開催回数	7回	新規参加企業数	3社	
		海外展示会への出展、海外企業との商談会開催支援	マッチング件数	60件	取引成立件数	5件	
		貿易・投資相談、情報収集、販路開拓の実施など	相談対応件数	200件	取引成立件数	5件	
総務経理課							
(総務経理G)	施設の管理	県産業高度化支援センターの管理運営	利用件数	700件	利用者高満足度率	90%	
	島根県中小企業支援センターの連携促進	連携による企業支援 ネットワーク構築推進	他機関連携件数	900件	貢献度調査	100%	